賃貸借契約解除届

札幌宅商グループ 御中

この度、次の通り賃貸借契約を解除し退去致します。

解除理由							
物件の表示	物件名					号室	
	駐車場位置						
届出日		西暦	年	月	日		
契約解除日		西暦	年	月	日		
退去立会希望日		西暦	年	月	日		
		午前・午	午前・午後		分		
契約者名						印	
移転先	住 所						
	建物名					号室	
携帯電話番号							
敷金等返還先			銀行			支	店
	普通・当座	No.	•				
	口座名義人						
火災保険解約		連絡流	斉み ・		未連絡		

【ご注意とお願い】

①契約解除日	契約の解除告知は、1ヶ月前に書面にて告知をして頂きます。		
②明渡し	退去は住宅を明渡し、鍵を返還した時に契約終了となります。尚、鍵の返還以降は契約解除日以前 であっても住宅の使用はできません。		
③賃料等	退去時の賃料清算ですが、1日〜15日に退去連絡を頂いた方は、当月末に翌月の半月分の賃料を振 込、翌月15日で契約解除できます。但し、16日〜末日に退去連絡を頂いた方は、当月末に翌月の1ヶ 月分の賃料を振込、翌月末日で契約解除となります。		
④電気・ガス・灯油・ 水道料金等	電気・ガス・灯油・水道及び電話は、各供給会社へ事前連絡し、必ず退去日迄の料金を精算して下 さい。		
⑤火災保険	三井住友海上火災保険にご加入のお客様は、カスタマーセンターへ解約のご連絡をお願いいたします。電話番号:0120-925-379 営業時間:平日9:00から17:00まで		
⑥営業時間	【毎月第3水曜日・毎週日曜日】は建築・建物事業部の営業をお休みいただいております。 営業時間は10:00から18:00となります。退去立会につきましては営業時間内をご指定いただきま すようお願いいたします。 尚、ゴールデンウイーク期間、お盆期間、年末年始期間は全社休業となります。誠に恐れ入ります が、営業時間中の退去立会をご指定ください。		

※契約書に記載されている契約期間内に解除した場合は、期間内違約金として契約書に記載されている違約金を お支払頂きます。尚、違約金に関しては、敷金返還請求権と相殺することが出来ますので、ご相談下さい。

※敷金返還先を記載されても、建物賃貸借契約に基づき解約処理を行った結果、敷金返還の無い場合もございますので予めご了承下さい。

※冬期間の解約の場合は鍵引渡し迄は契約者様にて必ず水落としをして下さい。万が一、凍結、水漏れ等が発生した場合、修理費用を請求させていただきます。

札幌宅商グループ